

小学校保護者の皆様

石井町教育委員会

学校再開について(お知らせ)

保護者の皆様にはこれまで、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けて、適切に対応いただきましたことに感謝申し上げます。

昨年度末、全国一斉の休校措置の要請により臨時休業に入りました。春休みを経て、やっと希望に満ちた新学期のスタートと考えていましたが、4月7日、特措法に基づく「緊急事態宣言」が発出され、4月11日から5月6日まで臨時休業の措置をとって参りました。その間、登校日を設けていましたが、4月16日には全国「緊急事態宣言」が出され、「学校でクラスター感染を発生させない」ため、登校日も中止せざるを得なくなりました。

また、5月6日以降につきましても大型連休明け、2週間は感染リスクが今まで以上に高まる可能性があるかと判断し、5月20日まで休業日を延長してきました。

この間、各学校より家庭学習の課題を届けたり、CATVを活用してメッセージや英語学習を配信したり、HPを利用して「子どもの学び応援サイト」を紹介したり、あらゆる支援をいたしましたが教育活動が縮小されましたことは誠に残念でありません。

学校再開後は、長期休業期間の短縮や学校行事の精選、時間割編成の工夫などあらゆる視点から授業時間の確保に取り組み、子どもたちの学習の機会を保障しなければならぬと考えています。また、学習内容の定着を確認し、補充のための授業を実施するなど学習の遅れを補うための可能な限りの措置を講じたいと思います。

保護者の皆様におかれましては、学校が再開されましても、お子様に発熱や咳などの風邪の症状がみられる場合には、新型コロナウイルス感染症と診断される可能性もあるということを踏まえ、自宅で療養していただくようお願いいたします。また、今まで同様、マスクの着用、健康観察表の記入、手洗いの励行など引き続きお願いいたします。

1 学校登校日

5月21日(木)午前中 (給食はありません)

5月22日(金)午前中 (給食はありません)

2 学校再開

5月25日(月)より全学年給食を実施します

3 21、22日の学童保育について

次の方は放課後から15時まで利用できます。尚、該当の方には別に通知をさせていただきます。

(1)通年利用をされている方(19時まで)

(2)4月13日～5月20日までの間で自主登校を申し込まれた方